

とどまることのない不当家宅搜索弾劾！

11.5家宅搜索に断固抗議し、全組合員の総団結を訴える！

本日11月5日午前7時。警視庁公安2課は、JR東海労本部の伊藤委員長以下3役をはじめ役員5名宅に家宅搜索を強行した。搜索の容疑は、すでに聞き慣れた昨年6月21日にデッチ上げた「暴力行為等処罰に関する法律違反（第1条）」である。同名の搜索は6月12日、9月25日、10月23日につづく4回目で、被疑者とされているJR総連の役員3名も幾度となく事情聴取に応じているにもかかわらずの家宅搜索である。さらに弾圧は拡がってさえいるではないか。いかに不当な家宅搜索であるのか明白である。

昨年6月21日の、わがJR東海労による「ビラ撒き行動」時に発生したデッチ上げ「事件」を口実にした弾圧は、回を重ねるごとに、その不当性を満天下にさらしている。また回を重ねるごとに、この弾圧が「別件」であり「政治的弾圧」であることを公安2課自らが証明している。

昨年11月1日の浦和電車区の仲間への弾圧を皮切りにして、とどまることのない弾圧は、社会的にもその「異常さ」が指弾されている。約1年間の闘いによって浦和の7名の仲間が10月10日保釈された。また「えん罪JR浦和電車区事件を支援する会」も結成され、われわれの闘いが大きく拡がっているがゆえの、まさに現代版「赤狩り」的弾圧である。

全組合員のみなさん！！権力からの執拗かつ強力な弾圧は、まだまだ後を絶たない。しかし、平和を守り、民主主義を守り、子どもたちの未来を獲得するために、われわれJR東海労は一層団結を強化し闘い抜く決意を固めよう。不当な大弾圧をはね返すために、全組合員・家族の総団結を中央本部は強く訴える。

2003年11月5日
JR東海労働組合中央本部